

事務連絡
令和2年6月29日

戸沢村社会教育・体育施設利用者 各位

戸沢村教育委員会
教育長 市川 重保
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用について

日頃より、当村の教育行政について多大なるご理解を賜り深くお礼申し上げます。
標記の件について、これまで感染拡大の観点から施設利用を制限させていただいておりました。

このたび、「山形県における新型コロナウイルス感染症注意・警戒レベル」がレベル1となったことを踏まえ、下記のとおり利用制限を緩和する運びとなりましたのでお知らせいたします。

つきましては、引き続きの施設利用制限に伴うご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、日々の状況が変化により、今後も必要に応じて追加的な対応をお願いすることがあることを申し添えます。

記

制限内容：

- ① 特定警戒都道府県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）とされていた地域の施設利用については原則施設利用を認めない

※1 ①以外の施設利用については、通常通り利用可能とする

※2 活動の際は、県内外の状況に関わらず感染防止対策についてご留意いただきますようお願いいたします